

	光は東方より 令和7年度 旭川市立東光中学校ガイド	＜学校教育目標＞ 「 未来を拓く 心豊かな生徒の育成 」 ＜目指す生徒像＞ ・自律心を持ち 他を思いやる生徒 ・進んで学び工夫して 実践する生徒 ・生命を尊び 自ら体を鍛える生徒	＜住所・連絡先＞ 〒078-8348 旭川市東光 8 条 2 丁目 電話(0166)32-1295 fax(0166)32-1296 HP アドレス http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/toko-jhs
---	---	---	---

＜本校のスローガン＞ 「挨拶しよう」 挨拶はコミュニケーションの第一段階であることから、挨拶する習慣をしっかりと身に付けさせ、コミュニケーション能力を育むことを目指します。 「進んで活動しよう」 自分のよさや可能性を見出し、伸ばしていくことで、自己肯定感を高めることを目指します。 「協力しよう」 多様な考えや存在を認め、尊重するなど、人権意識を高めながら、全ての教育活動の中で協力し合うことで、自己有用感を高めることを目指します。	＜登校時間や下校時刻＞ 登校時間 8:00～8:20 下校時刻 5時間授業 14:30 6時間授業 15:30 部活動終了・下校時刻 18:00 （5時間授業の日は 17:00 部活動終了 ・下校となります。）  部活動終了時刻は、曜日・部によって異なります。詳しくは、お子様が所属している部の活動予定表でご確認ください。	＜欠席などの連絡＞ 必ず保護者の方から 8:10 までに連絡をお願いします。 欠席・遅刻・早退・制服での登校ができない 等（欠席の理由については、お子さんの体調など細かくお知らせください。） 基本的に Google フォームでの連絡になります。が、電話での連絡も可能です。 お子さんの出欠が確認できない場合は、家庭環境調査票に記載されている「連絡優先順位」通りに、学年所属教員から連絡させていただきます。
＜スマホ・ゲームなどのメディア使用について＞  学校への持込みは禁止です。 近年、これらを巡るトラブルが後を絶ちません。お子さんに使用させる場合は、しっかりと家庭内でルールを決めて使用させるよう、ご指導をよろしくお願いいたします。 メディアへの「依存症」は、生活習慣が乱れる要因となるとともに、学力向上の妨げとなります。お子様が依存症にならないよう、使用状況を管理するのは、保護者の義務です。保護者が責任をもってルール・マナーを徹底させてください。	＜東光中学校メディア使用の心構え＞ （R5年度 生徒会で制定） ① ほかの人とのメッセージなどのやりとりを夜9時以降は控えましょう（夜9時以降のやりとりは他人の迷惑になります）。 ② 1日の使用時間は、平日2時間未満、休日3時間未満を目指しましょう。 ③ 個人情報（学校名、個人名、顔写真 etc）や、それらが分かるようなものを許可なしにネット上に載せません。 ④ メッセージを送ったりときや投稿したりするときはしっかり内容を確認して、誰も嫌な思いをしないように、また、誤解を与えないようにしましょう。 ⑤ SNS トラブルや詐欺にあったり、あいさうになったら、大人に相談します。	＜子どもたちを健全に育成するために＞ ① 子どものみの外出は午後7時までとする。 ② 有料遊戯施設（カラオケボックス・ゲームコーナーなど）は、保護者同伴で利用すること。子どものみでの利用はしない。 ③ 友人宅への外泊はしない。 上記の3点は、旭川市内一律の指導事項です。 学校・保護者・地域が一体となって『子どもたちの安全・安心・命を守る』ことが大人の義務です。 以上のような観点から、ご理解・ご協力をお願いいたします。
＜生活リズムの確立を！＞ 最近、生活リズムの乱れた生徒が増えています。家庭でのメディア使用時間が増えると、 →家庭学習時間が減る。 →就寝時間が遅くなる。 →起床時間も遅くなる。 →朝食を食べずに登校。 という悪循環が見られます。 この状況を防ぐために、「早寝・早起き」「家庭学習・睡眠時間の確保」「メディア使用時間の短縮」「朝ご飯を食べる」ことが大切です。 規則正しい生活習慣は、様々な活動において、大きな成果をもたらします。上記の4点を欠かさず取り組むよう、ご家庭のご協力をお願いいたします。	＜家庭学習の習慣を！＞ 平日の家庭学習時間の目安は以下の通りです。 1年生：90分以上 2年生：100分以上 3年生：110分以上  家庭学習の習慣を定着させるために、 ①その日の復習から始める。 ②教科や勉強時間や範囲を決めて、計画的に。 ③一日の目標を立て、自分から机に向かう。 の3点を実行することをお勧めします。 「今日は〇〇を覚えた」ことを振り返ることによって、初めて「今日勉強した！」と言えます。	＜いじめを防止するために＞ 〇いじめは「人として許されない」という強い心をもとう。 〇お互いの個性を認め、尊重し合い、自分や友達を大切にしよう。 〇リアルでも、SNS 上であっても相手の気持ちを考え発信や発言、行動しよう。 〇学校のルールやマナーを守って全員が安心できるような生活を送ろう。 〇パソコンや携帯電話、スマートフォン、SNS など家庭のルールを守って使おう。 〇体験活動やボランティア活動に取り組み、友達との絆を強めよう。
＜部活動について＞  ・心身の成長を大きく支える活動です。 ・3年間続けることが理想的です。 ・学校生活をしっかりと行い、学業と両立させることが大切です。 今年度、設置する部は以下の通りですが、野球とサッカーは、近隣の合同チームを編成しています。部員数が極端に少ない場合には、次年度は募集停止にするなど、条件付き入部となる場合があります。 ＜運動部＞ 野球部 サッカー部 男子ソフトテニス部 女子ソフトテニス部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 バドミントン部 柔道部 ＜文化部＞ 吹奏楽部 美術部 パソコン部 	＜学校からの連絡方法＞ 学校からの連絡方法は、下記のいずれかでお知らせいたします。 ①お子様を通じての文書配付 ②「マチコミメール」での連絡 ③電話連絡 「マチコミメール」は、学年・学級・部活動単位での一斉連絡の際に使用します。 なお、休日・祝日に緊急連絡の必要がある場合は、下記のアドレスまでご連絡ください。 kinkyu@toukou.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp その後、学校から連絡させていただきます。 	＜困ったときは＞ 心の悩み・学習での困り感・校外で万一のことが起こったときなどは、遠慮なくご相談ください。 ・学級担任または副担任、教科担任 ・養護教諭（齋藤） ・生徒指導主事（小幡） ・いじめ対策推進リーダー（浪岡） ・特別支援教育コーディネーター（石川） ・スクールカウンセラー（大澤） 直通電話 (0166)32-1621 ※裏面に「個人情報保護に関する取組」「生活のきまり」について記載しています。特に、「生活のきまり」に関しては、お子さんと一緒にご確認ください。

<個人情報の保護について>

本校は、個人情報保護の重要性を認識し、旭川市個人情報保護条例に基づいて次の取組を実施いたします。趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 1 個人情報について、その管理責任者を設置し、取り扱い方を定めて適正な保護を行います。
- 2 教育活動推進上必要な範囲に限定して、適切な手段で個人情報を収集します。その収集に当たっては、収集と利用目的、保護者（生徒）に対する窓口を明確にいたします。
- 3 個人情報は、法律等に基づく以外に、収集時に承諾を得た範囲外の利用、提供はいたしません。
- 4 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破損、改ざん及び漏えいなどに対する安全対策を講じます。
- 5 個人情報を扱う業務を学校外の業者に委託する場合には、委託契約時に、委託先に対して個人情報の安全管理に十分な対策を行うよう指導・監督を行います。
- 6 個人情報の開示、訂正、提供等に関して適用される法令、条例を遵守するとともに、個人情報保護の取組を継続的に点検・改善を図ります。
- 7 具体的な個人情報の取り扱いは次の通りです。
 - （１）生徒・保護者から提出された書類に記された、氏名・住所・電話番号・生年月日等、個人が特定・識別できる情報については「旭川市個人情報保護条例」に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用することはありません。
 - ①入学・転学・進学の手続き、転学・進学先への法令に基づく書類の送付
 - ②生徒の教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び諸手続
 - ③生徒本人及び保護者への連絡、各種書類の発送、その他これらに付随する業務
 - ④PTA、同窓会、部活動後援会等に関する連絡
 - （２）健康診断や、学力テスト等、業務の一部を校外の業者に委託することがあります。その際には、業務委託に必要な情報の全部又は一部を提供いたします。
 - （３）個人情報は原則として第三者に提供いたしません。が、法令に基づく場合や、生徒・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合及び緊急の必要があり、個別に承諾を得ることができない場合、例外的に個人情報を提供することがありますので、あらかじめご了承ください。
 - （４）学校の教育活動に関する記録写真、VTR等における個人情報をホームページや研究紀要、テレビ・新聞等、学校から保護者・地域等に配付する通信への掲載や行事や参観日等に使用する映像作成に利用することがあります。使用について不承諾の方は4／11（金）までにご連絡をお願いいたします。
【 問い合わせ先 Tel 32-1295 担当（教頭） 】
- 8 防犯カメラがすべての玄関に設置されていますが、トラブルがあったときには録画映像を確認したり、警察から情報提供を求められたときには応じたりします。

<生活のきまりについて> 本校の生活のきまりです。お子さんと一緒にお読みください。

1 登下校

- （１）登下校は指定された服装とする。
- （２）登下校の時刻を守り、欠席・遅刻・早退の場合は保護者から学校へ連絡する
- （３）登校後、許可無く校地外に出てはいけない。
- （４）自転車通学は届出により校長が認めた者のみとする。
- （５）下校時、生徒玄関を施錠した後（16:00以降、5時間授業は15:00以降）は担当の先生に解錠してもらい、下校する。
- （６）用事のない生徒は速やかに下校し、下校後は学校に戻らない。

2 服装

◎清潔で爽やかな身だしなみをする。

- （１）通学服は学校で定めた制服とする。
 - ・夏服は略装（白のYシャツ、ブラウス、ポロシャツ）でよい。
 - ・スカート又は膝の隠れる長さとする。
- （２）上靴--白の運動靴とする。
- （３）ベルト・髪を縛るゴムなど身につけるものは、華美でないものとする。
- （４）ジャージは学校で定めたものとする。
 - ・ジャージの下に着るものは学校指定のものとする。
- （５）その日の授業でジャージを使用する場合は、ジャージ登校でも良い。

3 頭髪

◎清潔で爽やかな頭髪とする。

- （１）前髪は目にかからないようにする。
- （２）パーマ・脱色・染色はしない。

4 校外生活

- （１）外出のときは、行き先・帰宅時刻・同行者を家人に告げる。
 - ①友人宅への外泊はしない。
 - ②外出時は午後7時までに帰宅する。
- （２）中学生としてふさわしくない場所への出入りはしない。
※有料遊戯施設（ゲームコーナー、カラオケ、インターネットカフェ等）の生徒だけでの利用は全市的に禁止となっている
- （３）単独行動は避け、トラブルに巻き込まれないようにする。
- （４）自他共に健康・安全を優先に考えた行動をする。

5 その他

- （１）学校生活に不必要な金品や危険な物（カッター等）は持ってこない。
- （２）リップクリームは無色・制汗スプレーは無臭のものとし、場所や場面をわきまえて使用する。
- （３）ピアス、ネックレスなどのアクセサリ類を着用しない。
- （４）スマホ・スマートウォッチ等情報通信機器を持ち込まない。

自転車通学について

『申請書・防犯登録』『保険加入』『ヘルメット着用』が必須条件です。年度途中で、自転車を新調した場合も同様に学校の許可が必要です。

生徒には『自転車安全利用マニュアル』が配付されます。通学のルールも記載されています。一緒にご覧になり、ご確認ください。ルールを守れない場合は、許可を取り消す場合があります。

特に、荒天時（雨天・濃霧・暴風等）での運転は大変危険です。学校では、自転車通学をしないように指導しています。

服装・頭髪・身だしなみについて

授業でジャージを使用する場合は、1日ジャージで過ごして構いません。ジャージが必要な日は、ジャージ登校可です。上靴のひもの色指定はありません。

スカート・ズボンの裾丈が成長に伴い、短くなる場合があります。スカートは『立った状態で膝が見えない長さ』が基準です。

夏服・冬服の衣替えについて、学校で統一する場面は『夏服着用;1学期終業式,2学期始業式 冬服着用;入学式(1学期始業式),2学期終業式,3学期始業式,卒業式,修了式』です。学校からは夏冬の切り替えをお知らせしません。季節に合わせた切り替えを、自発的にできるようにご協力をお願いいたします。

身につけるもの（髪留めゴムなど）の色や形について、“華美でないもの”とは、特に色・形の指定はありませんが、目立たないものを着用するようにしてください。

頭髪は、清潔で、本人も周りも学習に適した髪形にしてください。髪形や長さの規定はありませんが、周りの生徒への影響、進学や就職の面接も見越して落ち着いたきのある、爽やかな頭髪を心がけてください。

その他について

不要物を持ち込んだ場合は、学校で預かり、保護者にお返しします。特別の事情でお子さんに持たせる場合は、事前に学校に連絡をし、相談してください。

登校後は忘れ物を取りに帰ることはできません。前日までに忘れ物をしないように準備をしてください。万が一忘れた場合は、必要に応じて保護者に対応していただくことがあります。